

令和3年第1回尾三衛生組合議会臨時会 会議録

招集年月日	令和3年5月26日(水)	
招集場所	尾三衛生組合議会議室1	
開会	令和3年5月26日(水)午後1時30分	
閉会	令和3年5月26日(水)午後2時00分	
出席議員	1番 永野 雅則                    2番 大川 博 3番 川嶋 恵美                    4番 舟橋 よしえ 5番 渡邊 郁夫                    6番 阿部 憲明 7番 眞子 伸生                    8番 塚本 直樹 9番 加藤 達雄                    10番 加藤 啓二 11番 比嘉 浩二                    12番 門原 武志	
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管理者 井俣 憲治 副管理者 近藤 裕貴 副管理者 小野田 賢治  事務局長 磯村 達己 次長兼会計管理者 久野 光孝 総務調整監兼総務課長 加藤 繁男	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務部局書記長 久野 光孝 議会事務部局書記 岸 利克 議会事務部局書記 増田 啓介	
管理者提出議案	議案第4号	監査委員の選任について
東郷町・日進市・みよし市で出席した者の職・氏名	東郷町環境課長 都築 英 日進市環境課長 近藤 伸治 みよし市環境課長 成田 明弘	
会議録署名議員	1番 永野 雅則 2番 大川 博	



令和3年 第1回 尾三衛生組合議会 臨時会  
議事の経過

(開会 午後1時30分)

岸書記

ご起立をお願いいたします。一同、礼。  
ご着席ください。

久野書記長

本臨時会は、組合市町議会の議員改選後、最初の議会でございます。議長が選舉されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、東郷町議会の加藤達雄議員が年長の議員でありますので、紹介申し上げます。

加藤議員、議長席までお願いいたします。

加藤臨時議長

ただいまご紹介いただきました東郷町議会議員の加藤達雄でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議事進行にご協力をくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定足数に達しております。よって、令和3年第1回尾三衛生組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました日程表のとおりです。なお、臨時議長においては日程第1から日程第2までを行い、日程第3以降は新しい議長で議事を進められますので、ご了承願います。

初めに、管理者よりご挨拶をお願いします。  
井俣管理者。

井俣管理者

皆さん、こんにちは。令和3年第1回尾三衛生組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、このコロナ禍、緊急事態宣言中にもかかわらず、また、大変公私ともにお忙しい中ご参集賜りまして、心より御礼を申し上げます。

本日は、組合市町の議会におきまして選挙されました組合議員の皆様方の初議会となります。

本組合に課せられました事業は、廃棄物を適切に処理し、組合市町と連携いたしまして管内住民の皆様の生活環境を整え、住みよいまちづくりを目指す、極めて重要な職務を務めております。議員の皆様方におかれましては、もうもうご理解を賜りご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本臨時会に提案させていただきます案件につきましては、「監査委員の選任について」でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

加藤臨時議長

ありがとうございました。

それでは、日程に入ります。

日程第1　仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

日程第2　議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤臨時議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長については、議会申し合わせ事項により東郷町から選出された議員が議長職をすることになっておりますので、東郷町議会より選出された議員を指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤臨時議長

異議なしと認めます。

よって、東郷町選出議員より指名することに決定しました。  
それでは、議長候補を推薦していただけますか。  
加藤啓二議員。

加藤啓二議員 尾三衛生組合議会議長に加藤達雄議員を推薦いたします。

加藤臨時議長 お諮りします。  
ただいま推薦されました不肖私、加藤達雄を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤臨時議長 異議なしと認めます。  
よって、私、加藤達雄が議長に当選いたしました。

加藤議長 ただいまより議長就任のご挨拶をさせていただきますが、私の議長就任の挨拶についてはこの席より行いたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長 異議なしと認めます。  
それでは、議長席から議長就任挨拶をさせていただきます。  
議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。  
このたび、議員各位のご推举を賜り、尾三衛生組合議会議長に就任させていただきました加藤達雄でございます。  
もとより微力ではございますが、本組合の発展と管内住民の皆様の生活環境保全に誠心誠意努めてまいる所存でございます。  
組合議員の皆様におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。  
簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。  
それでは、議事を進行いたします。  
日程第3 議席の指定を行います。  
議席の指定につきましては、尾三衛生組合議会の会議に関する

規則第3条の規定により議長において指定いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、議席は、議長において指定することに決定しました。それでは、議員の皆様の氏名と議席番号を事務部局に朗読させます。

岸書記

それでは、議席番号とお名前を朗読いたします。

1番 永野雅則議員、2番 大川 博議員、3番 川嶋恵美議員、4番 舟橋よしえ議員、5番 渡邊郁夫議員、6番 阿部憲明議員、7番 真子伸生議員、8番 塚本直樹議員、9番 加藤達雄議員、10番 加藤啓二議員、11番 比嘉浩二議員、12番 門原武志議員。

以上でございます。

加藤議長

ただいま朗読したとおりです。それぞれの議席を指定いたしました。

次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、尾三衛生組合議会の会議に関する規則第61条の規定に基づき、1番 永野雅則議員、2番 大川 博議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することとしたいたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に渡邊郁夫議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました渡邊郁夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡邊郁夫議員が当選されました。

尾三衛生組合議会の会議に関する規則第31条第2項の規定により、本席より渡邊郁夫議員に告知いたします。

ここで、渡邊郁夫議員より当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

渡邊副議長

ただいま議員皆様のご推举をいただきまして副議長に選ばれたことは、大変名誉なことであります。

加藤達雄議長のもと、議会が適正かつ円滑に運営されるよう努力してまいります。

皆様の多大なるご支援を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。渡邊郁夫議員には、今後とも格段のご協力を願い申し上げます。

日程第7 尾三衛生組合議会運営委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員の選任につきましては、尾三衛生組合議会運営委員会条例第5条の規定に基づき、議長において指名することにしたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

議会運営委員会の委員には、2番 大川 博議員、3番 川嶋 恵美議員、7番 真子伸生議員、8番 塚本直樹議員、10番 加藤啓二議員、11番 比嘉浩二議員の、以上6名を指名いたします。

ここで、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩としたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、暫時休憩といたします。

再開は、議会運営委員会終了後といたします。

岸書記

ただいまから会議室3において議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はお集まりください。正副議長も同席願います。なお、ほかの出席者はこの場でお待ちください。

(休憩 午後 1時44分)

(再開 午後 1時50分)

加藤議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、大川 博議員、副委員長 塚本直樹議員、以上のとおりでございます。ただいま互選されました正副委員長には、円滑な議事運営を今後ともよろしくお願ひいたします。

その際に、議会運営委員長より閉会中の継続調査申出書が提出され、皆様へその写しを配付させていただきました。

ここでお諮りいたします。

閉会中の継続調査申出書についてを本日の日程に追加し、日程の順序を変更して、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申出書を本日の日程に追加し、日程の順序を変更して、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1　閉会中の継続調査申出書を議題とします。

お諮りします。

委員会の所管事項については、地方自治法第109条第3項に規定されておりますが、議会運営に関すること及び議長の諮問に関する事項等については閉会中も審査する必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会のその所管に属する事項について、閉会中も調査研究することを付託することとしたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会において、その所管事項について、閉

会中もなお調査研究することに決定しました。

日程第8 議案第4号「監査委員の選任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、永野雅則議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いします。

(1番永野雅則議員 退席)

加藤議長

提案者より提案理由の説明を求めます。

井俣管理者、お願ひいたします。

井俣管理者

議案第4号の提案理由の説明をさせていただきます。

監査委員の選任についてでございますが、組合議員のうちから選任されております青山耕三氏が5月16日で任期満了となりましたので、新たに監査委員の選任をお願いするものであります。

監査委員には永野雅則議員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の皆様方の同意を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

なお、ご経歴等につきましては、別添の資料とおりでございます。

よろしくお願ひいたします。

加藤議長

お諮りします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより採決に入ります。

議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤議長

起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで永野雅則議員が入場されますので、しばらくお待ちください。

(1番永野雅則議員 入場)

加藤議長

ただいま監査委員に選任、同意されました永野雅則議員が席に戻られましたので、就任の挨拶をお願いいたします。

1番 永野雅則議員。

永野議員

ただいま皆様方のご推挙によりまして監査委員に選任していただきました。

監査委員としての職務を全うしたいと存じます。当組合の適正かつ効率的な運営に寄与させていただきますので、皆様のご支援、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

挨拶といたしますが、今後ともよろしくお願いします。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理をするものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

異議なしと認め、議長に委任することに決定しました。

それでは、管理者より閉会の挨拶をお願いいたします。井俣管理者。

井俣管理者

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまご提案させていただきました人事案件につきまして、原案どおり同意いただきまして厚く御礼を申し上げます。

加藤達雄議長、渡邊郁夫副議長、そして議会運営委員会の皆様をはじめ議員各位におかれましては、本組合の運営に引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。また、監査委員となられました永野議員には、組合の事業運営に格別のご指導を賜れればと存じます。

議員各位におかれましては、何かと大変ご多忙かと存じますが、十分に健康にご留意いただき、ますますご活躍していただくことをご祈念申し上げますとともに、今後とも組合発展に一層ご理解、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

私からも、本臨時会の閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

住民の皆様の生活環境における本組合の重要性を再認識しながら、議長の職を全うしてまいりたいと思っております。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第1回尾三衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

岸書記

ご起立をお願いいたします。一同、礼。

お疲れさまでした。

(閉会 午後 2時00分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年7月2日

議長

加藤達雄

署名議員

署名議員

永井雅則  
大川博